**長野県立武道館の運営における新型コロナウイルス感染症対応方針**

令和3年8月17日

長野県立武道館施設管理者

施設を運営するにあたり、地域の感染状況を注視しつつ、住民の皆様が安心、安全にスポーツを行える機会を確保できるよう、「三つの密」を避ける等適切な屋内環境の保持、器具・設備・共用部分の消毒、

「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の徹底等、感染拡大を予防するための対策を講じたうえでの施設運営を行って参ります。

県が推進する「信州の安心なお店認証制度」の認証を受け、そこで定められた感染防止対策への取り組みを強化いたします。

　また、大会やイベントの主催者様に対し、事前に新型コロナウイルス感染防止対策の実施内容について確認させていただきます。

施設を利用される皆様においても、受付時の検温・体調チェック、上記感染防止対策のほかに、スポーツ庁や各競技団体が示す感染拡大予防ガイドラインの遵守を徹底したうえでのご利用をお願いいたします。

1. **各種大会、イベント等の開催にあたって**
   * 「三つの密」が 発生しない席の配置、 「人と人との距離の確保」、 「マスクの着用」、行事開催中や前後における選手、観客、関係者等に係る行動管理等、基本的な感染防止策および業種別ガイドラインに基づく適切な感染防止策が講じられることを前提に、必要な人数上限や収容率の目安に沿った形での開催としてください。

特に収容人員の緩和目安については、感染リスクを軽減するための措置について十分に担保されつつ、感染防止対策が徹底されていることなどの条件を満たしていることが前提となります。　　感染防止対策等が徹底されていない、または徹底が困難である場合は、これまでどおり従来の目安（収容率要件5０％）を原則として対応します。

* + 下記のいずれかに当てはまる規模での開催を計画している場合は、その開催要件等について、【長野県危機管理部消防課新型コロナウイルス感染症対策室】への事前相談が必要となります。

1. 全国的な人の移動を伴う大会、イベントである場合
2. 参加者が1,000人を超えるような大会、イベントである場合

＜詳しい相談方法等はこちら（長野県HP）＞

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona-event.html>

事前相談の対象でないイベントについても、後述のガイドラインおよびイベント開催の目安等を参考に、感染防止対策を徹底した上で開催していただきますようお願いいたします。

大会、イベントを開催する際は、下記ガイドラインならびに、長野県ホームページの記載事項を

今一度ご確認いただきますようおねがいいたします。

　<スポーツ庁社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和３年2月17日改訂）＞

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline4\_210215.pdf

＜長野県HP 新型コロナウイルス感染症対策　総合サイト＞

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona.html>

＜長野県HP イベントの開催の目安(人数上限・収容率)について＞

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/documents/kaisaimeyasu.pdf>

＜長野県HP イベント開催時の必要な感染防止策＞

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/documents/bessi1.pdf>

1. **利用者のみなさま（大会行事主催者、参加者も含む）に求める感染拡大防止のための事項**

**下記事項の実施について、事前に施設管理者から主催者へ確認させていただきます。**

1. 個人利用者には下記項目について記載した利用受付票の記入をお願いいたします
2. 団体利用者には参加者全員に対し下記項目について確認したものを、取りまとめて保管していただき、参加者の中から陽性者が発生した場合は、情報の提供をお願いすることがございます。
   * 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）
   * 利用当日の体温　（37.5度以上の場合は利用を見合わせる）
   * 利用前２週間から当日までにおける以下事項に当てはまる方は利用を控える
     + 平熱を超える発熱がある
     + 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状がある
     + だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）がある
     + 嗅覚や味覚の異常がある
     + 体が重く感じる、疲れやすく感じる
     + 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
     + 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
     + 過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、　　地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
3. 特に団体での利用において、以下、「感染リスクが高まる場面」 における行動の制限、または感染リスクを低減するための対策を講じてください

＜感染リスクが高まる場面＞

* 大人数（例えば５人以上）や長時間におよぶ飲食
* 近距離でマスクなしでの会話、ミーティング
* 長時間にわたり閉鎖空間が共有される場面
* 居場所の切り替わり（競技場から休憩場所や控室、更衣室、喫煙所などへ移動した際は

環境の変化や気の緩みなどから感染リスクが高まることがある）

1. 参加者、観客、関係者のマスク着用の徹底　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大会・イベント主催者が会場内を巡視し、持参していない方に対してマスクの配布・販売を行うこと
2. こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施徹底

* 多数の物が手を触れる箇所や共用部分を使用した後の手洗いの呼びかけ強化
* 各所へのアルコール消毒液の設置数増加
* 備品等を使用した都度の消毒作業

1. 他の利用者との距離を確保する（できるだけ２ｍ以上）　（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
2. 各部屋のこまめな換気に配慮すること　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　空調設備、換気装置を活用した換気、定期的な窓の開放による換気、サーキュレーターの設置など
3. 大会・イベントの前後や休憩時間等に選手・関係者と観客が接触しないよう動線を制限する　　　　　　また、入退場時の密集回避のため、時間差による入退場等を行う
4. 昼食などの際は場所を制限し、少人数ごと対面を避け、食べるときのみマスクを外し、会話の時はマスクを着用するよう徹底する
5. 大きな声で会話、応援等をしないこと　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 大声を発する者に対して、個別に注意を行う体制を整備する
6. 利用終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
7. 各武道、競技団体、業種団体が示す指導基準、衛生基準、ガイドライン等に沿った活動とすること
8. 参加者に対し、接触確認アプリ（『COCOA』等）のインストールを呼びかけること

**② 施設利用者のひとりひとりが運動・スポーツを行なう際の留意点**

1. 運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から周囲の人との十分な距離（２ｍが適当）を確保すること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
2. たとえ軽度であっても風邪の症状がある場合、体調がすぐれない場合は、無理をせず施設に入場しないよう呼びかける
3. こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
4. 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層の距離を空けること。走る・歩く運動においては、前後一直線に並ぶのではなく、並走あるいは斜め後方に位置取るなど前の人の呼気の影響を避けるよう工夫する
5. 用具、タオル、飲料の容器、食事の際の食器等の共用はしないこと
6. 指定場所以外での飲食は行わず、周囲の人となるべく距離を取って、対面を避け、会話はひかえめにすること
7. 運動・スポーツ中のマスク着用は利用者本人、または大会・イベントの主催者の判断によるものとする（運動強度が高いとされる運動・スポーツについては、マスクを着用することにより、十分な呼吸ができずに人体に悪影響を及ぼす可能性があるため）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ただし、受付時や着替え時、ミーティング等のスポーツを行っていない際や、特に会話をする際には必ずマスクを着用すること
8. ゴミは各自で持ち帰る
9. その他感染防止のために施設管理者が定めた措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
10. 施設の利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

**武道館施設管理者が行う感染防止対策**

* 1. 施設職員の感染リスク軽減措置
* 出勤前の検温及び体調確認チェック表による体調確認の実施し、万一異常（37.5度以上の発熱等）が見られる場合には、出勤を停止します
* こまめな手洗い、手指の消毒を行います
* マスクを常時着用いたします
* 受付窓口へ飛沫防御シートを設置いたします
* 会計時の金銭等の直接手渡しを控えさせていただきます
* 職員の家族等、近親者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、出勤を停止し、速やかに関係機関への連絡を行うとともに、他の職員との接触について正確な実態把握を行います

1. 施設内の感染リスク軽減措置

* 手指消毒用アルコールを設置しております
* 不特定多数が触れる箇所、器具等の除菌作業および巡回清掃の強化します
* トイレのハンドドライヤーは使用を停止します
* 窓開放および空調機運転、換気設備による換気の徹底を図ります
* お客様同士の密集・密接を避けるため、利用人数の制限を行わせていただくことがあります
* お客様同士の距離を確保するため更衣室ロッカーの間引きを行なっております

1. **施設から感染者（陽性判明）が発生した場合の対応**
   * 1. 直ちに自治体、保健所へ報告を行ない、指示に従い対応するとともに、速やかに周知を図ります
     2. 濃厚接触したと考えられる範囲や人数等の確認のための情報収集を行います

以上